

I 調査の概要

1 調査の目的

正社員及び正社員以外の労働者のそれぞれの就業形態について、事業所側、労働者側の双方から意識的な面を含めて把握することで、多様な就業形態に関する諸問題に的確に対応した雇用政策の推進等に資することを目的とする。

2 調査の範囲及び対象

(1) 地域

日本国全域とする。

(2) 産業

日本標準産業分類(平成 19 年 11 月改定)に基づく次の 16 大産業〔鉱業，採石業，砂利採取業，建設業，製造業，電気・ガス・熱供給・水道業，情報通信業，運輸業，郵便業，卸売業，小売業，金融業，保険業，不動産業，物品賃貸業，学術研究，専門・技術サービス業，宿泊業，飲食サービス業，生活関連サービス業，娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、教育，学習支援業，医療，福祉，複合サービス事業，サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）〕

(3) 調査対象

ア 事業所調査

平成 18 年事業所・企業統計調査を母集団として、上記(2)に掲げる産業に属し、常用労働者を 5 人以上雇用している民営事業所のうちから、無作為抽出した約 17, 000 事業所。

イ 個人調査

上記アの事業所調査の調査対象事業所において就業している労働者のうち、就業形態別に無作為に抽出した労働者約 60, 000 人。

3 調査事項

(1) 事業所調査

ア 事業所の属性

(ア) 事業所の常用労働者数、事業所が属する企業規模、事業所の形態

(イ) 労働者派遣事業の有無、派遣労働者数

(ウ) 就業形態・性別労働者数

(エ) 請負労働者の有無、請負労働者数

(オ) 物の製造を行っている請負労働者の有無、請負労働者数

イ 労働者比率の変化

(ア) 3 年前と比較した正社員以外の労働者比率の変化、比率が上昇した就業形態

(イ) 正社員以外の労働者比率の変化の予測、今後上昇すると思われる就業形態

ウ 正社員以外の労働者を活用する理由

エ 正社員以外の労働者の活用上の問題点

オ 就業形態別各種制度の適用状況

(2) 個人調査

ア 個人の属性

(ア) 性、年齢階級

(イ) 在学の有無、最終学歴

(ウ) 同居の有無、同居家族の続柄、末子の年齢階級

(エ) 主な収入源

イ 就業の実態について

(ア) 現在の就業形態

(イ) 在籍期間

(ウ) 雇用契約期間の定めの有無、雇用契約期間

(エ) 現在の職種

(オ) 正社員以外の労働者の現在の就業形態を選択した理由

(カ) 今後の働き方、今後の就業形態に対する希望

(キ) 正社員になりたい理由

ウ 賃金等について

(ア) 賃金額を算定する際の基礎となる給与形態

(イ) 平成 22 年 9 月の賃金総額（賃金階級）

(ウ) 現在の実労働時間数（時間数階級）、実労働時間数に対する希望、希望する実労働時間数（時間数階級）

エ 各種制度、満足度について

(ア) 現在の会社における各種制度の適用状況、適用希望状況

(イ) 現在の職場での満足度

4 調査の対象期日及び実施期間

平成 22 年 10 月 1 日の状況について、事業所調査は平成 22 年 9 月 24 日から 10 月 15 日まで、個人調査は平成 22 年 10 月 8 日から 11 月 30 日までの間に調査を実施した。

5 調査機関

(1) 事業所調査

厚生労働省大臣官房統計情報部-調査対象事業所

(2) 個人調査

厚生労働省大臣官房統計情報部-民間事業者-調査対象事業所-調査対象労働者

6 調査方法

(1) 調査票

この調査は次の調査票によって実施した。

ア 事業所票（9 頁参照）

イ 個人票(19 頁参照)

(2) 調査票の配布

ア 事業所票は、厚生労働省大臣官房統計情報部からの郵送により行った。

イ 個人票は、回収した事業所票から民間事業者が調査対象労働者数を算出し、調査対象事業所に調査対象労働者への配布を依頼した。

(3) 調査票の回収

事業所票及び個人票ともに厚生労働省大臣官房統計情報部あてに郵送することにより調査票を回収した。

7 集計方法

厚生労働省大臣官房統計情報部において集計した。

8 標本抽出方法

(1) 母集団及び抽出枠

「2 調査の範囲及び対象」に該当する事業所及び個人を母集団とし、事業所の抽出枠には平成 18 年事業所・企業統計調査における事業所名簿を使用した。

(2) 抽出区分

ア 事業所調査

産業(19 区分)、事業所規模(5 区分)別に無作為抽出。

イ 個人調査

上記アで抽出された事業所に雇用される労働者について、産業、事業所規模、就業形態(6 区分)別に無作為抽出。

(3) 目標精度

ア 事業所調査

抽出事業所数は、以下の算式を用いて、ある属性を有する事業所割合の標準誤差が、回収率を考慮した上で産業、事業所規模別に概ね 3.8%以内となるように設定した。

$$C = \sqrt{\frac{M - m}{M - 1} \cdot \frac{p(1 - p)}{m}}$$

C : 目標精度

M : 母集団事業所数

m : 標本事業所数

p : 母集団においてある属性を有する事業所割合 (=0.5)

イ 個人調査

抽出労働者数は、以下の算式を用いて、ある属性を有する労働者割合の標準誤差が、回収率を考慮した上で産業、事業所規模、就業形態別に、正社員、派遣労働者、パートタイム労働者の区分については概ね 6%以内、契約社員、嘱託社員、その他の形態の区

分については概ね 6.3%以内となるように設定した。

$$C = \sqrt{\left(\frac{1}{m} - \frac{1}{M}\right)S^2 + \left(\frac{1}{n} - \frac{M}{N} \cdot \frac{1}{m}\right)p'(1-p')}$$

C : 目標精度

M : 母集団事業所数

m : 標本事業所数

N : 母集団労働者数

n : 標本労働者数

S : 母集団においてある属性を有する労働者割合の事業所間標準偏差 (=0.3)

p' : 母集団においてある属性を有する労働者割合 (=0.5)

9 結果の推計及び標準誤差

(1) 事業所調査における推計方法

事業所調査における「ある属性を有する事業所割合」の推計値については、以下のとおり算出した。

$h=1, \dots, L$: 層

M_h : 第 h 層の母集団事業所数

$$M = \sum_{h=1}^L M_h$$

m_h : 第 h 層の回答事業所数

x_{hi} : 第 h 層第 i 回答事業所のある属性の有無（属性があれば「1」、なければ「0」）

このとき、「ある属性を有する事業所割合」の推計値 $\bar{x}$ は、

$$\bar{x} = \frac{1}{M} \sum_{h=1}^L \frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} x_{hi}$$

で算出した。

(2) 個人調査における推計方法

個人調査における「ある属性を有する労働者の割合」の推計値については、以下のとおり算出した。

N_{hi} : 第 h 層第 i 回答事業所の総労働者数

n_{hi} : 第 h 層第 i 回答事業所の回答労働者数

X_{hij} : 第 h 層第 i 回答事業所の第 j 番目の回答労働者のある属性の有無

(属性があれば「1」、なければ「0」)

Y_{hij} : 第 h 層第 i 回答事業所の第 j 番目の回答労働者数

K_{hi} : 第 h 層第 i 回答事業所の総常用労働者数

r_h : 第 h 層における在籍常用労働者数の推計値 $\frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} K_{hi}$ に対する、「平成 18 年事業

所・企業統計調査」における常用労働者数の比率

このとき、ある属性を有する労働者数の推計値 $\hat{T}_x$ 及び総労働者数の推計値 $\hat{T}_y$ は、

$$\hat{T}_x = \sum_{h=1}^L r_h \frac{M_h}{m_h} \cdot \frac{\sum_{i=1}^{m_h} N_{hi}}{\sum_{i=1}^{m_h} n_{hi}} \sum_{i=1}^{m_h} \sum_{j=1}^{n_{hi}} X_{hij} \quad , \quad \hat{T}_y = \sum_{h=1}^L r_h \frac{M_h}{m_h} \cdot \frac{\sum_{i=1}^{m_h} N_{hi}}{\sum_{i=1}^{m_h} n_{hi}} \sum_{i=1}^{m_h} \sum_{j=1}^{n_{hi}} Y_{hij}$$

で算出した。また、「ある属性を有する労働者の割合」の推計値 $\hat{R}$ は、

$$\hat{R} = \frac{\hat{T}_x}{\hat{T}_y} = \frac{\sum_{h=1}^L r_h \frac{M_h}{m_h} \cdot \frac{\sum_{i=1}^{m_h} N_{hi}}{\sum_{i=1}^{m_h} n_{hi}} \sum_{i=1}^{m_h} \sum_{j=1}^{n_{hi}} X_{hij}}{\sum_{h=1}^L r_h \frac{M_h}{m_h} \cdot \frac{\sum_{i=1}^{m_h} N_{hi}}{\sum_{i=1}^{m_h} n_{hi}} \sum_{i=1}^{m_h} \sum_{j=1}^{n_{hi}} Y_{hij}}$$

で算出した。

(3) 標準誤差

この調査は、標本調査であるため、推計値の持つ誤差の一つとして標本抽出に起因する標本誤差がある。標本誤差の大きさは、推計値の分散の平方根（標準誤差）で与えられ、調査項目によって異なる。達成精度として、標準誤差を以下のように算出した。

ア 事業所調査

(1) で掲げた「ある属性を有する事業所割合」の推計値 $\bar{x}$ の場合、その分散の推計値は、

$$\hat{V}(\bar{x}) = \frac{1}{M^2} \sum_{h=1}^L M_h (M_h - m_h) \left(\frac{\text{Var}(x_h)}{m_h} \right)$$

で算出した。ただし、

$$\bar{x}_h = \frac{1}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} x_{hi} \quad , \quad \text{Var}(x_h) = \frac{1}{m_h - 1} \sum_{i=1}^{m_h} (x_{hi} - \bar{x}_h)^2$$

である。

イ 個人調査

(2) で掲げた「ある属性を有する労働者割合」の推計値 $\hat{R}$ の場合、その分散の推計値は、

$$\begin{aligned} \hat{V}(\hat{R}) = \hat{R}^2 \sum_{h=1}^L r_h^2 \left\{ \left(\frac{M_h}{\hat{N}} \right)^2 \left(\frac{1}{m_h} - \frac{1}{M_h} \right) \left(\frac{\text{Var}(T_{x_h})}{T_x^2} + \frac{\text{Var}(T_{y_h})}{T_y^2} - 2 \frac{\text{Cov}(T_{x_h}, T_{y_h})}{T_x T_y} \right) \right. \\ \left. + \frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} \left(\frac{N_{hi}}{\hat{N}} \right)^2 \left(\frac{1}{n_{hi}} - \frac{1}{N_{hi}} \right) \left(\frac{\text{Var}(X_{hi})}{T_x^2} + \frac{\text{Var}(Y_{hi})}{T_y^2} - 2 \frac{\text{Cov}(X_{hi}, Y_{hi})}{T_x T_y} \right) \right\} \end{aligned}$$

で算出した。ただし、

$$\hat{N} = \sum_{h=1}^L r_h \frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} N_{hi} \, ,$$

$$T_x = \frac{1}{\hat{N}} \sum_{h=1}^L r_h \frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} \frac{N_{hi}}{n_{hi}} \sum_{j=1}^{n_{hi}} X_{hij} \, , \quad T_y = \frac{1}{\hat{N}} \sum_{h=1}^L r_h \frac{M_h}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} \frac{N_{hi}}{n_{hi}} \sum_{j=1}^{n_{hi}} Y_{hij}$$

$$\overline{T_{x_h}} = \frac{1}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} T_{x_{hi}} \, , \quad T_{x_{hi}} = \frac{N_{hi}}{n_{hi}} \sum_{j=1}^{n_{hi}} X_{hij} \, , \quad \overline{X_{hi}} = \frac{1}{n_{hi}} \sum_{j=1}^{n_{hi}} X_{hij} \, ,$$

$$\overline{T_{y_h}} = \frac{1}{m_h} \sum_{i=1}^{m_h} T_{y_{hi}} \, , \quad T_{y_{hi}} = \frac{N_{hi}}{n_{hi}} \sum_{j=1}^{n_{hi}} Y_{hij} \, , \quad \overline{Y_{hi}} = \frac{1}{n_{hi}} \sum_{j=1}^{n_{hi}} Y_{hij} \, ,$$

$$\text{Var}(T_{x_h}) = \frac{1}{m_h - 1} \sum_{i=1}^{m_h} (T_{x_{hi}} - \overline{T_{x_h}})^2 \, , \quad \text{Var}(X_{hi}) = \frac{1}{n_{hi} - 1} \sum_{j=1}^{n_{hi}} (X_{hij} - \overline{X_{hi}})^2 \, ,$$

$$\text{Var}(T_{y_h}) = \frac{1}{m_h - 1} \sum_{i=1}^{m_h} (T_{y_{hi}} - \overline{T_{y_h}})^2 \, , \quad \text{Var}(Y_{hi}) = \frac{1}{n_{hi} - 1} \sum_{j=1}^{n_{hi}} (Y_{hij} - \overline{Y_{hi}})^2 \, ,$$

$$\text{Cov}(T_{x_h}, T_{y_h}) = \frac{1}{m_h - 1} \sum_{i=1}^{m_h} (T_{x_{hi}} - \overline{T_{x_h}})(T_{y_{hi}} - \overline{T_{y_h}}) \, ,$$

$$\text{Cov}(X_{hi}, Y_{hi}) = \frac{1}{n_{hi} - 1} \sum_{j=1}^{n_{hi}} (X_{hij} - \overline{X_{hi}})(Y_{hij} - \overline{Y_{hi}})$$

である。

(4) 達成精度結果

事業所票及び個人票の達成精度の結果は、次の表の通りである。推計値を中心としてその前後に標準誤差の2倍の幅を取れば、その区間に全数調査から得られるはずの値（真値）が約95%以上の確率で存在すると考えてよい。

産 業	事 業 所 票			
	パートタイム労働者		正社員以外の労働者	
	推計値 (%)	標準誤差 (%ポイント)	推計値 (%)	標準誤差 (%ポイント)
調 査 産 業 計	57.0	0.9	77.7	0.8
鉱業、採石業、砂利採取業	25.5	3.0	59.7	3.4
建設業	22.0	2.8	49.6	3.4
製造業	53.1	1.8	74.8	1.6
電気・ガス・熱供給・水道業	27.8	1.9	74.9	2.1
情報通信業	20.5	2.7	62.8	3.6
運輸業、郵便業	36.3	2.7	73.8	2.7
卸売業、小売業	62.9	2.5	80.9	2.1
金融業、保険業	48.4	3.1	80.5	2.5
不動産業、物品賃貸業	47.1	4.0	76.2	3.5
学術研究、専門・技術サービス業	37.4	3.4	60.1	3.5
宿泊業、飲食サービス業	86.0	2.8	95.2	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	59.7	3.7	80.6	3.1
教育、学習支援業	71.1	3.1	85.4	2.5
医療、福祉	78.1	2.6	86.1	2.2
複合サービス事業	59.7	2.3	91.9	1.3
サービス業	45.1	2.9	78.1	2.5

注)事業所票は、「パートタイム労働者を雇用している事業所の割合」、「正社員以外の労働者を雇用している事業所の割合」の推計値及び標準誤差を掲載している。

就業形態	個 人 票	
	推計値 (%)	標準誤差 (%ポイント)
正 社 員	82.7	0.4
契 約 社 員	73.6	1.0
嘱 託 社 員	82.5	0.6
出 向 社 員	92.9	1.5
派遣労働者	62.5	1.7
臨時的雇用者	43.7	3.4
パートタイム労働者	31.2	1.6
その他の	56.9	0.8

注)個人票は、「主に自分自身の収入で生活をまかなっている労働者の割合」の推計値及び標準誤差を掲載している。

10 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

- (1) 事業所調査 調査対象数 16,886 事業所 有効回答数 10,414 事業所 有効回答率 61.7%
(2) 個人調査 調査対象数 51,152 人 有効回答数 33,087 人 有効回答率 64.7%

11 調査結果利用上の注意

- (1) この調査は、標本調査であるので母集団に復元したものを調査結果として表章している。

- (2) 報告書掲載統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、内訳の和が計の数値とは必ずしも一致しないことがある。
- (3) 報告書掲載統計表中の複数回答（回答項目の選択肢について、該当する答えを複数個選択することが可能としているもの）は、構成比の合計が 100.0 を超える場合がある。
- (4) 表章記号について
- ア 「0.0」は、該当数値はあるが、四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。
 - イ 「－」は該当数値がないことを示す。
 - ウ 「…」は調査をしていないことを示す。
 - エ 「・」は統計項目がありえないことを示す。
 - オ 「＊」はサンプル数の少ないものであるので注意を要する。構成比の分母となる標本数が事業所数では2以下、労働者数では9以下の場合、分母に付記している。
- (5) 事業所調査で把握した労働者割合と個人調査の労働者割合は、結果の推計方法の違いにより、一致しないことがある。
- (6) 集計項目のうちには一部報告書に掲載されていないものがある。

12 主な用語の説明

(1) 労働者

この調査では、調査対象事業所で雇用されている者のほか、派遣労働者や出向社員を含む者をいう。（派遣労働者は派遣元事業所から派遣されてきている者、出向社員は他の事業所から出向してきている者とする。）なお、請負労働者は含まない。

(2) 就業形態

この調査では、労働者を以下の8つの就業形態に区分している。

また、「契約社員」、「嘱託社員」、「出向社員」、「派遣労働者」、「臨時的雇用者」、「パートタイム労働者」、「その他」を合わせて「正社員以外の労働者」という。

ア 正社員

雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者や他企業への出向者などを除いた、いわゆる正社員をいう。

イ 契約社員

特定職種（注）に従事し、専門的能力の発揮を目的として雇用期間を定めて契約する者をいう。

（注）契約社員における「特定職種」とは、例えば、科学研究者、機械・電気技術者、プログラマー、医師、薬剤師、デザイナーなどの専門的職種をいう。

※ 定年退職者等の再雇用者であっても、「契約社員」に該当する場合は「契約社員」とする。

※ 「臨時的雇用者」、「パートタイム労働者」、「その他」の労働者であっても、「契約社員」に該当する場合は「契約社員」とし、「嘱託社員」に該当する場合は「嘱託社員」とする。

ウ 嘱託社員

定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する者をいう。

エ 出向社員

他企業より出向契約に基づき出向してきている者をいう。出向元に籍を置いているかどうかは問わない。

オ 派遣労働者

「労働者派遣法（注）」に基づき派遣元事業所から派遣されてきている者をいう。

なお、調査対象事業所が労働者派遣事業を行っている場合、派遣労働者として雇用している労働者についてはその事業所での調査対象としない。

「登録型」とは、派遣会社に派遣スタッフとして登録しておく形態をいう。

「常用雇成型」とは、派遣会社に常用労働者として雇用されている形態をいう。

（注）「労働者派遣法」とは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」をいい、派遣元事業所とは、同法に基づく厚生労働大臣の許可を受け、又は厚生労働大臣に届出を行っている事業所をいう。

カ 臨時的雇用者

臨時的に又は日々雇用している労働者で、雇用期間が1か月以内の者をいう。

キ パートタイム労働者

正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週間の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めない者をいう。

ク その他

ア～キ以外の労働者で雇用している者。（正社員と1日の所定労働時間と1週間の所定労働日数がほぼ同じで、パートタイム労働者その他これに類する名称で呼ばれる者を含む）

（参考）この調査における「正社員以外の労働者」の概念を分類すると以下のようになる。

観点1：雇用関係の有無

観点2：正社員の所定労働時間・日数との比較

観点3：雇用期間の定めの有無

【イメージ図】

観点1	観点3		雇用期間の 定めなし	雇用期間の 定めあり
	観点2			
雇用関係あり	正社員と同じ	出向社員 ・ その他	契約社員 嘱託社員 臨時的雇用者 (1ヵ月以内)	
	正社員より短い			パートタイム労働者
雇用関係なし	正社員と同じ	派遣労働者		
	正社員より短い			

（3）事業所規模

この調査において、事業所規模とは、その事業所に雇用されている常用労働者の人数である。常用労働者とは、次のア、イのいずれかに該当する者をいう。

ア 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者。

イ 日々雇われている者又は1か月以内の期間を定めて雇用されている者で、平成22年8月及び9月の各月に各々18日以上雇われた者。

(4) 職種

調査票（個人票）記入要領の職種分類表（日本標準職業分類（平成21年12月改定）に基づく。）を参照のこと（22頁参照）。

(5) 満足度D.I.

この調査において、満足度D.I.とは、現在の職場での満足度について、「満足」又は「やや満足」と回答した労働者の割合から「不満」又は「やや不満」と回答した労働者の割合を差し引いた値をいう。

(6) 産業

産業分類は、日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づいて、次のように分類して表章している。

産 業	表章コード	産業分類番号
鉱業，採石業，砂利採取業	C	C05
建設業	D	D06～08
製造業	E	E09～32
消費関連製造業	E－1	E09～11, 13, 15, 20, 32
素材関連製造業	E－2	E12, 14, 16～19, 21～24
機械関連製造業	E－3	E25～31
電気・ガス・熱供給・水道業	F	F33～36
情報通信業	G	G37～41
運輸業，郵便業	H	H42～49
卸売業，小売業	I	I50～61
卸売業	I－1	I50～55
小売業	I－2	I56～61
金融業，保険業	J	J62～67
不動産業，物品賃貸業	K	K68～70
学術研究，専門・技術サービス業	L	L71～74
宿泊業，飲食サービス業	M	M75～77
生活関連サービス業，娯楽業	N	N78～80
教育，学習支援業	O	081, 82
医療，福祉	P	P83～85
複合サービス事業	Q	Q86, 87
サービス業（他に分類されないもの）	R	R88～95